

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 22 年 1 月 14 日 (木) 10:00~12:05
- 場 所 合同庁舎 4 号館 742 会議室
- 出席者 川端大臣、津村政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、金澤議員、藤田統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官
- 議事概要

議題 1. 川端大臣と有識者議員による科学技術政策等についてのフリーディスカッション

- (白石議員) ◇ 制度を変えるとできることはかなりある。科学技術戦略本部への改組に当たっては、組織のデザインをよく考えるべき。
- 科学技術基本計画については、衆議を尽くせばエッジがとれて丸くなってしまうが、基本計画を踏まえ、エッジのあるものを、例えば総理指示のような形で出せないか。予算の配分については、戦略本部が各省にインセンティブを与えられるような制度とすることが必要。
- (奥村議員) ◇ 科学技術政策では、成果が出たもの、出なかったものについて、特に後者の最終結果が見えにくい。結果までフォローして国民に説明すべき。
- (今榮議員) ◇ 科学技術政策には、継続的なもの、戦略的なものの 2 種類がある。前者はボトムアップでいいが、後者はトップダウンで進めていくことが必要ではないか。
- (金澤議員) ◇ 総合科学技術会議という一つの組織で基礎研究と出口を見据えた研究の両方に目配りする難しさがある。基礎研究と出口を見据えた研究について、それぞれ別の組織で議論して、最後に政治的に判断する方がよいのではないか。
- (相澤議員) ◇ 基礎研究と出口を見据えた研究を相互にリンクして、良い成果を出すようになるのが総合科学技術会議の役割である。
- (奥村議員) ◇ 産業界としては、基礎研究に対して、今すぐ実用にならなくとも後世に実用的な成果として役に立つ研究成果が出てくることも含めて期待している。
- (本庶議員) ◇ 予算・規制について省庁の壁を越えることが難しい。科学技術戦略本部をつくるとすれば、各省庁の権限をオーバーライドする権能がなければ機能しない
- (相澤議員) ◇ 総理の「科学技術で世界をリードする」との表明をどのように実現するのかを総合科学技術会議や国家戦略室が示していかなければならない。
- (白石議員) ◇ 総合科学技術会議についても、衆議を尽くすと議論が丸くなってしまって、チーフサイエンスオフィサーのようなポストを考えてもよいのではないか。

議題 2. 科学技術関係予算の重点化・効率化に向けた取組について

<相澤議員説明>

- (津村政務官) ◇ 資源配分方針については、時期的に早めることに加え、どの程度具体的なことを

盛り込めるかということも重要である。例えば前年の優先度判定でSだったもののうちのいくつかについて、資源配分方針でSSをつけて、増額も含めて各府省で考えてほしいと示すなど、どこまで具体的なものにしていくかということを考えなければならない。

手続きについても、本会議にかけることは必要だが、その際に、本件の意義を分かっていただいた上で本会議を開催する必要がある。

(相澤議員) ◇ このスキームで進めることとし、1月下旬あるいは2月初旬に総合科学技術会議の本会議を開いて議論することとしたい。

議題3. 最先端研究開発支援プログラムについて

<相澤議員説明>

(本庶議員) ◇ グリーン・イノベーションの部分に「地球温暖化を克服し」という言葉があるが、本当に温暖化なのかどうかについては科学的には意見が分かれており、「気候変動を克服し」とすべきではないか。

(相澤議員) ◇ 成長戦略に置いても「地球温暖化」という表現が使われており、原案どおりということで了解いただきたい。

(津村政務官) ◇ グリーン・イノベーションとライフ・イノベーションという2つにアクセントを付けたプログラムになっていて、非常にメッセージ性があるが、一般の方から見ると耳慣れないところもあるので、鳩山内閣の成長戦略に基づいてこの2つになったということをどこかに入れていただきたい。

また、ここでの理解として、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションをどういうものと考えているのかをある程度定義づけて世の中に説明する必要がある。

(本庶議員) ◇ 成長戦略では、グリーン・イノベーションは環境・エネルギーにフォーカスされた形で書かれている。我々としては、定義を農業、食料分野まで広げるなど、できるだけ広く解釈していろいろな角度から貢献する形にした方がメッセージ性があると考えているが、そういう方向でよいか。

(津村政務官) ◇ 総合科学技術会議の理解はこうであるということを書いていただければよいのではないか。

(本庶議員) ◇ このプロジェクトはかなり大きいし、対象が若手ということでもあるので専念義務を課すべきではないか。単に過度の集中排除というだけではなく、500億円をもらった人は他を辞退することになるので、他の人にも波及効果が現れる。

(青木議員) ◇ ここでの金額は上限であり、より少額のプロジェクトが採択される可能性もあるので、そういう人に専念義務を課すのは無理ではないか。

(本庶議員) ◇ 少額の人であっても、その金額でプロジェクトを遂行できるとして申請しているわけだから、その金額でやったらしいのではないか。

(白石議員) ◇ 全然違う趣旨で「専念義務」という言葉を使われて、予算そのものを切られる事になる懸念がある。そのリスクを取る必要はないのではないか。

(本庶議員) ◇ ファンディングエージェンシーとしては、ネクストベストのものに資金を使うので、そういう問題は生じないと理解している。

また、この予算は、500億円を500人で分けるものであり、既に「過度に集中」し

ている状態である。45歳以下の若い人に過大な予算をつけるとスパイラルする危険性もある。

(相澤議員) ◇ 「専念義務」という表現ではなく、本プログラムに採択された際に他の研究開発予算を受けている場合には、当該研究者にいずれかを選択させることを明記することとする。

(青木議員) ◇ アファーマティブアクションについて「税金の無駄遣い」という批判があった。これまで女性や地域の学者を育成してきたのに採用しないのはむしろ税金の無駄遣いであり、そうならないように潜在力を活用することが必要であるということを入れていただきたい。

議題4. 気候変動適応タスクフォース最終取り纏めについて

<廣木参事官説明>

(相澤議員) ◇ 意見があれば後ほど提出いただきたい。

議題5. 科学技術振興調整費の平成22年度公募要領について

<文部科学省説明>

(相澤議員) ◇ 本内容で御了解いただき、明日（1月15日）から公募することとする。

議題6. 平成22年度科学技術関係予算案について

<須藤参事官説明>

(本庶議員) ◇ 結果として、科学技術予算が増えたことはいいが、優先度判定でSとBの査定率が同じになっている課題があるのは優先度判定の反映の点では不可解である。

(津村政務官) ◇ 財務省主査から話を聞くという件についてはどうなっているか。

(須藤参事官) ◇ 現在、きちんとした対応ができるよう調整中である。

その後、以下の議題について、プレス非公開で議論が行われた。

・先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラムの再審査の結果について（19年度採択課題の再審査結果について文部科学省より報告。内容に関して質疑応答のうえ、総合科学技術会議として文部科学省の再審査結果を確認した。文部科学省では本再審査の結果を明日（1月15日）公表する予定。）

(以上)